
平成25年度の組織改正について

平成25年3月

 広島県



I 基本的な考え方

- 「ひろしま未来チャレンジビジョン」の目指す姿の実現に向けて、『仕込みと基盤づくり』から『実行』段階へと進めてきたこれまでの取組を具体的な成果に結び付けるため、当面する県政の重要課題への的確に対応していくための体制整備等を図る。

主な見直し項目

- ① 重要課題への的確に対応していくための体制強化
- ② 効率的な組織体制への再編



Ⅱ 組織改正の概要

① 重要課題への的確に対応していくための体制強化

ファミリー・フレンドリー

- ◆ 女性・子育て支援体制の強化
- ◆ 『広島県感染症・疾病管理センター』の設置

ダイナミックな事業環境

- ◆ 県内産品の販路拡大に向けた体制整備

海の道

- ◆ 「瀬戸内 海の道構想」の推進

中山間地域対策

- ◆ 新たな地域振興方策の検討

行政刷新

- ◆ 地方分権の推進
- ◆ 政策実現のための国との連携強化

② 効率的な組織体制への再編

◆ 漁港管理・整備体制の効率化

漁港施設と港湾施設の管理・整備を一元的に行うことにより、効率的かつ効果的な社会資本マネジメントの推進を図るため、漁港に関する事務を農林水産局から土木局へ移管

◆ 広島西部水道事務所の廃止

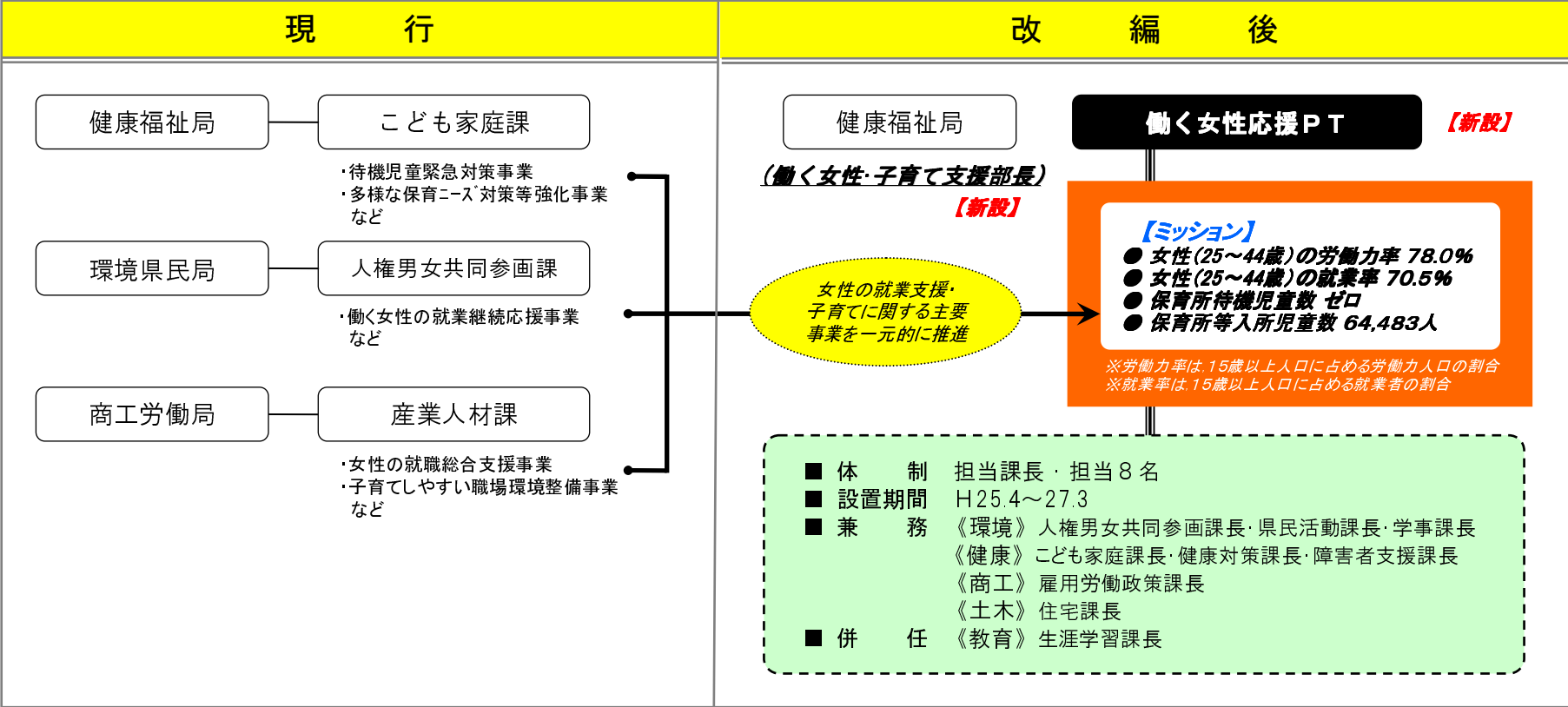
公民連携による新たな県営水道事業の運営体制を構築するため、広島西部地域水道用水供給水道への指定管理者制度の導入に併せ、広島西部水道事務所を廃止

◆ 女性・子育て支援体制の強化

ファミリー・フレンドリー

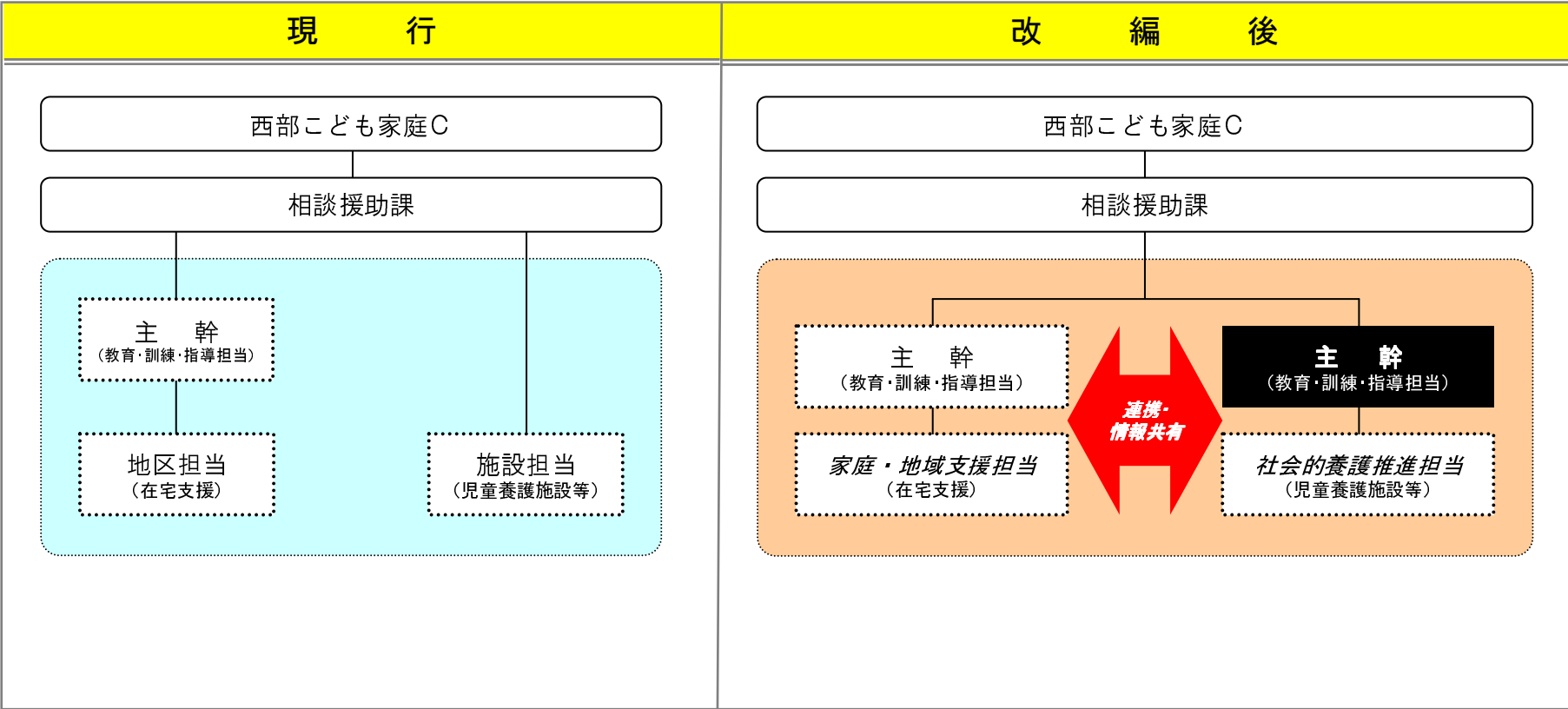
概要

「女性の働きやすさ日本一」の実現に向けて、女性・子育て施策の総合的な推進を担う『働く女性・子育て支援部長』を新たに設置するとともに、局を横断する女性の就業と子育て支援に係る施策をより効果的に推進するため、健康福祉局に『働く女性応援PT』を新設



概要

「児童死亡事案検証報告書(H25.2)」の提言を踏まえ、深刻化する児童虐待相談への適切な対応や児童・保護者に対する支援の充実など、市町・地域と連携した相談・援助体制の強化を図るため、西部及び東部こども家庭センターの体制を拡充



◆ 『広島県感染症・疾病管理センター』の設置

《ファミリー・フレンドリー》

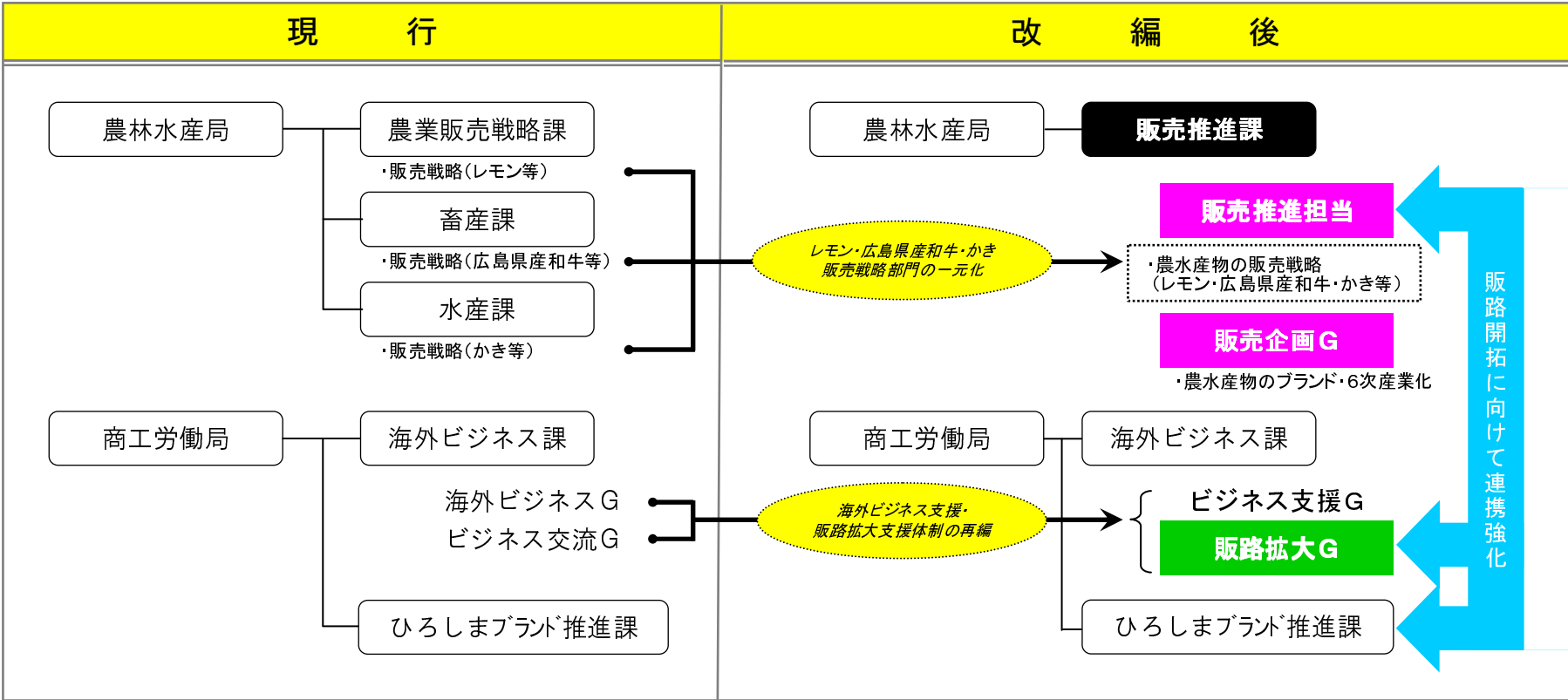
新型インフルエンザなどの重大な感染症への対策や健康危機管理機能を強化するため、保健環境センター内に健康福祉局所管の『広島県感染症・疾病管理センター』を新設

◆ 県内産品の販路拡大に向けた体制整備

ダイナミックな事業環境

概要

生産量日本一を誇るレモンや広島かきなどの販路拡大に向けた取組を強化するため、農水産物の販売戦略に係る体制の一元化を図り、農業販売戦略課を『販売推進課』へ再編するとともに、海外・国内販路の開拓を促進するため、商工労働局と農林水産局の連携体制を強化

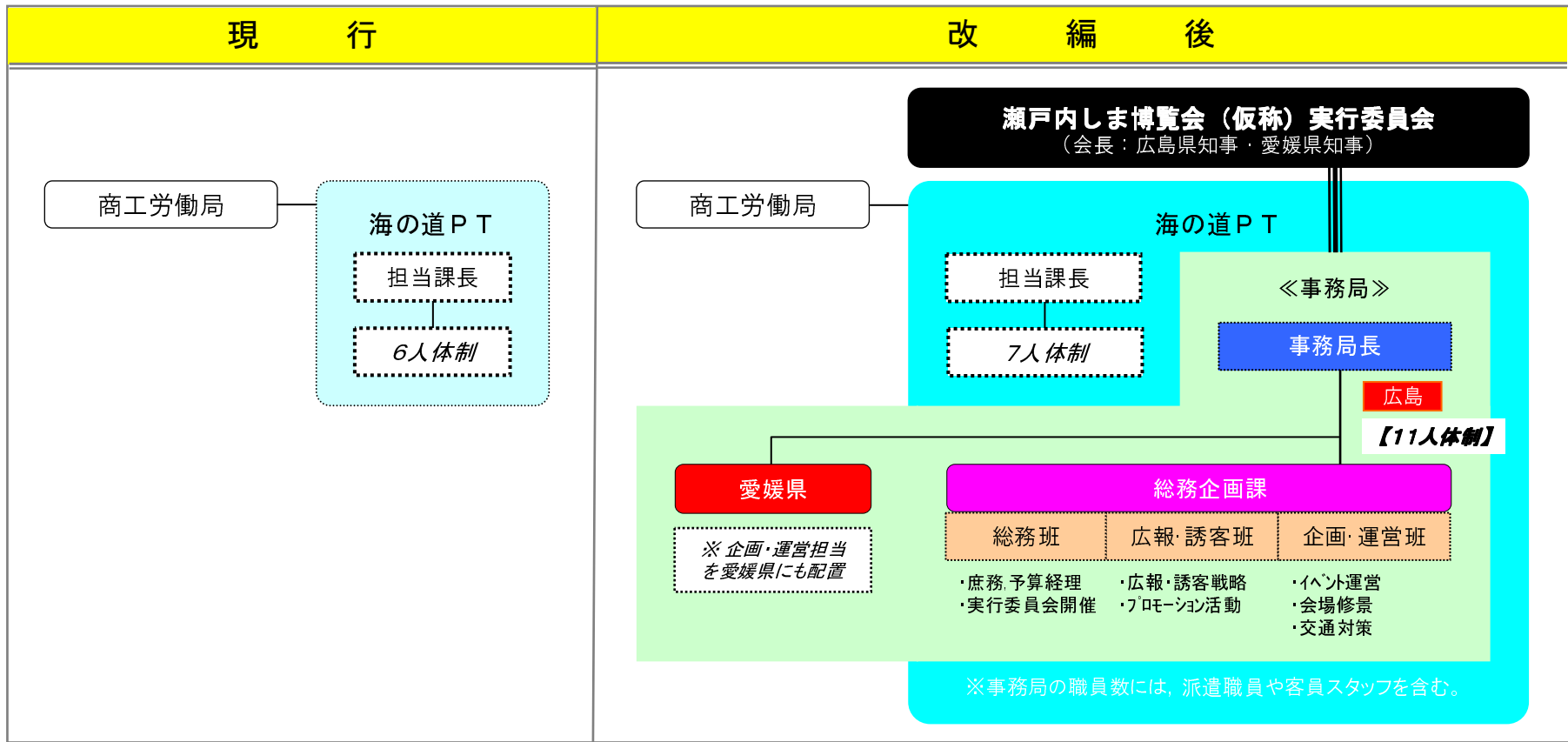


◆「瀬戸内 海の道構想」の推進

海の道

概要

「瀬戸内 海の道構想」を着実に推進するため、海の道PTの体制強化を図るとともに、愛媛県や県内関係市町との連携の下、平成26年開催予定の「瀬戸内しま博覧会(仮称)」の運営を担う実行委員会事務局を設置



◆ 新たな地域振興方策の検討

《中山間地域対策》

県政の重要課題である中山間地域の活力創造や地域の新たな魅力づくりを一層推進するとともに、「中山間地域振興基本条例(仮称)」の制定に向けた検討を進めるため、過疎地域振興課に『地域企画担当』を新設

◆ 地方分権の推進

《行政刷新》

地方分権に向けた動きが進む中、国との役割分担や将来の広域自治体の在り方など、中長期を展望した諸課題への検討を加速させるため、分権改革課の所掌事務を地方分権関連業務に特化させ、『地方分権推進課』へ再編

◆ 政策実現のための国との連携強化

《行政刷新》

主要施策に関する提案や総合特区計画の推進に係る調整など、政策を実現するための国との協議・調整等をワンストップで総合的に行うため、総合特区計画PTを廃止し、経営企画チームに『政策監(施策提案・特区担当)』を新設



Ⅲ 組織・定員管理の状況

本庁組織の状況

区分	H24年度	H25年度	増減	摘要
局等	9	9	±0	
課	89	89	±0	【再編】分権改革課 ⇒ 地方分権推進課（経営戦略審議官） 農業販売戦略課 ⇒ 販売推進課（農林水産局） 港湾企画整備課 ⇒ 港湾漁港整備課（土木局）
P T	5	5	±0	【新設】働く女性応援P T（健康福祉局） 【廃止】総合特区計画P T（経営戦略審議官）

※ 「局等」には、知事直近下位組織の危機管理監及び会計管理部を含む。

プロジェクト・チームの状況

組織名	期間	H25年度体制
働く女性応援P T【新設】	H25.4～H27.3	9名（担当課長・担当8）
海の道P T【体制拡充】	H22.1～H26.3	12名（担当課長・担当11）
雇用基金特別対策P T【延長】	H21.4～H26.3	3名（担当課長・担当2）
平和推進P T	H24.4～H27.3	8名（担当課長・担当7）
医工連携推進P T	H23.10～H26.3	4名（担当課長・担当3）

定員管理の状況

◆ 行政経営刷新計画(H22.12策定)に基づき、計画的な定員管理を実施

部 門	行政経営刷新 計 画 (H23～27年度)	H23～24年度 実 績	H25年度	
			増減見込み	増減要素
一般行政 部 門	▲427人	▲189人	▲80人	≪増要素≫ 重点施策等への対応 等 ≪減要素≫ 事務事業の見直し 等
教育部門	▲413人	▲350人	▲94人	≪増要素≫ 特別支援学校の児童生徒数の 増加等への対応 等 ≪減要素≫ 小・中・高等学校の児童生徒 数の減少 等
警察部門	±0人	±0人	±0人	

※ 教育部門：行政経営刷新計画において、本県教育の充実に向け、国において検討中の少人数学級の推進や非常勤講師に代えて常勤の教員を配置することなど、人件費総額に留意の上、対応を検討することとしている。

これにより、別途、H23～24年度は244人を配置し、H25年度は30人を配置する見込み。

※ 警察部門：行政経営刷新計画において、全国的な警察官の増があった場合には、人件費総額に留意の上、対応を検討することとしている。

これにより、別途、H23～24年度は34人を配置し、H25年度は8人を配置する見込み。